

小型移動式クレーン運転技能講習 開催のご案内

青森労働局登録教習機関 登録番号第95号



つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務を行うことができます。



---カリキュラムはこちら---

<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

【受講区分A】(一般)

受講料 1名 32,505円(テキスト代・消費税を含む)

【受講区分B】※受講申込書提出時点で下記資格所持者。

受講料 1名 29,205円(テキスト代・消費税を含む)

クレーン、デリック、揚貨装置の各運転士免許証の所持者。

床上操作式クレーン、玉掛けの各技能講習修了証の所持者。

※免除科目：(1)力学に関する知識(2)運転のための合図

※受講申込書に資格を証する書面の写し(コピー)を貼り付けて下さい。

1. 日 時

「学科」令和8年10月7日(水)・8日(木)の2日間

9時00分～17時15分

「実技」令和8年10月9日(金)

8時30分～17時25分

合計3日間

2. 講習会場

「学科」サンライフ弘前 2階集会室(弘前市豊田1丁目8-1)

「実技」(有)樹形運送 トラック駐車場(弘前市小比内字福田范)

3. 申込み方法

「受講申込書」に次の①～②を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

① 運転免許証の写し(コピー)を申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい。

② 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。

・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

4. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

5. 申込締切日

令和8年9月30日(水) なお、定員に達し次第、受付を終了致します。

6. その他

(1)修了試験有り。講習時には、筆記用具、電卓を持参して下さい。

(2)修了試験不合格、遅刻、欠席等の場合は修了証の交付はできません。

(3)3日目に実技を行いますので、

作業服、安全靴、保護帽、手袋等を準備して下さい。

※予約申込も可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と①～②を講習当日に持参して下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話：0172-26-0663

FAX：0172-29-1226

<https://www.hiroroki.jp/index.html>